

交通遺児に対する支援事業

宮崎県交通安全対策推進本部では、両親又はいずれかの親が陸上の交通事故により亡くなった小・中・高等学校等の学生を支援します。

区分	支給等時期	金額	備考
入学祝金支給事業	6月頃	100,000円	小・中・高等学校等入学時
激励品配付事業	12月頃	図書カード1万円分程度 ※学年により異なります。	年1回
卒業祝金支給事業	2月頃	100,000円	高等学校等卒業時

【申請方法】

以下の URL または右の二次元コードから県電子申請システムにアクセスし、必要事項を記入のうえ申請ください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys/6699930136482367905>

※紙での申請を希望される方へは申請書をお送りしますので、下記事務局までお問合せください。



(申請フォーム)

【申請期間】

令和8年5月31日(日)まで

※注意事項

- ・昨年度に認定され、すでに祝金や激励品の支給を受けている方の申請は不要となります。
- ・親が再婚され、子どもと養子縁組をしている場合は本事業の対象外となります。
- ・申請期間を過ぎてからの申請も柔軟に対応いたしますので、下記事務局までご相談ください。



問合せ先：宮崎県交通安全対策推進本部

事務局：宮崎県 生活・協働・男女参画課（消費・安全担当）

〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号 県庁1号館4階

TEL：0985-26-7054 / FAX：0985-20-2221

MAIL：seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp